



2022年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 伊 予 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 三 好 賢 治
(コード番号 8385 東証プライム市場)
問 合 せ 先 総合企画部長 林 光 博
(TEL. 089-907-1034)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社伊予銀行(頭取 三好 賢治)は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第33条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主さまへの利益還元の充実と資本効率性の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.57%)
- (3) 取得価額の総額 30億円(上限)
- (4) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- (5) 取得期間 2022年5月16日から2022年7月29日

(ご参考)

2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	316,812,384株
自己株式数	6,962,982株

(注) 自己株式数については、当行の株式報酬制度に係る信託が保有する1,186,500株を含めて記載しております。

以 上